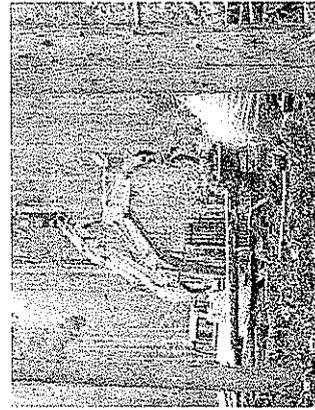
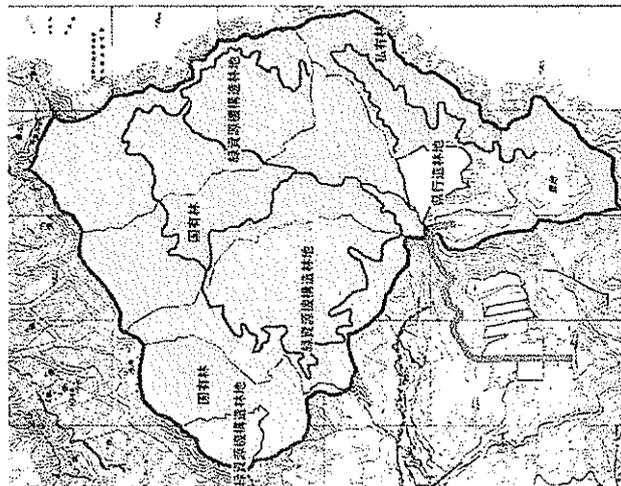


事例 「森林整備に関する覚書」に基づいた取組の実施

近畿中国森林管理局では、島根県、(独)緑資源機構(現(独)森林総合研究所森林農地整備センター)中国四国地方整備局との間で、「森林整備に関する覚書」を締結し、民有林と国有林が一体となって、効率的に路網整備や間伐等の森林整備に取り組みための森林共同施業団地を県内各地に設定していくこととしました。

この覚書に基づいて、平成19年度には13箇所、約4,600haの森林共同施業団地が設定されており、第1号として設定された八川地域森林共同施業団地では、団地内を循環する路網を整備し、連携して間伐に取り組んでいます。

(近畿中国森林管理局)



場所：島根県仁多郡出雲町 八川国有林

説明：写真は、八川地域森林施業団地(左)と、団地において整備した路網(右上)及び森林整備(右下)の様子です。

事例 ボランティア団体等と連携した台風被害跡地の森林再生の取組

北海道森林管理局では、平成16年の台風18号で大きな被害を受けた国有林の森林再生にあたり、森林ボランティア団体や企業等と森林整備協定を締結し、これまでに(平成17～19年度)延べ1万4千人以上の市民の皆さんに、継続して森林づくりに参加していただいています。

(北海道森林管理局)



場所：北海道千歳市 千歳国有林 (石狩森林管理署管内)

説明：写真は、台風被害を受けた直後の国有林(上)と植樹(左下、右下)の様子です。

② 流域管理推進アクションプログラムの取組

流域管理システムの一層の推進を図るため、国有林が流域ごとに先導的・積極的に取り組み行動計画として「国有林野事業流域管理推進アクションプログラム」をとりまとめます。

平成19年度は、森林施業の技術交流や地域材等の利用推進に向けた検討会など森林整備の推進や林業・木材産業の振興を図るための取組を民有林関係者と合同で実施したほか、NPO、地域住民等が行う森林づくり活動の支援等の森林・林業に関する普及啓発のための取組など、全国で695課題に取り組みました。

事例 高性能林業機械の導入に向けた現地検討会の開催

屋久島森林管理署では、高性能林業機械を使った作業システムの確立により、作業効率を高める取組を進めており、民有林においてこのような取組を普及し、生産活動等の活性化を促進するため、熊毛流域森林・林業活性化センターや関係自治体と連携して、高性能林業機械の導入に向けた現地検討会を開催しました。

(九州森林管理局 屋久島森林管理署)



場所：鹿児島県熊毛郡屋久島町 鍋山国有林
説明：写真は、現地検討会の様子です。

(3) 国民の森林としての管理経営

① 双方向の情報受発信

開かれた「国民の森林」としての管理経営を一層推進するため、森林環境教育の活動支援等を通じて、森林・林業に関する情報・サービスを提供するとともに、国有林野の管理経営の指針や主要事業量を定めた「地域管理経営計画[※]」等の策定や変更に当たっては、計画案を広く公表して国民の意見を聴くなど、双方向の情報受発信による対話型の取組を進めています。

平成19年度には、「国有林モニター[※]会議」等を通じて国民に幅広く情報を提供するとともに、様々な意見をいただきました。

このほか、ホームページの充実や森林管理局の新たな取組、年間の業務予定等を記者発表するなど、広報活動にも積極的に取り組んでいます。

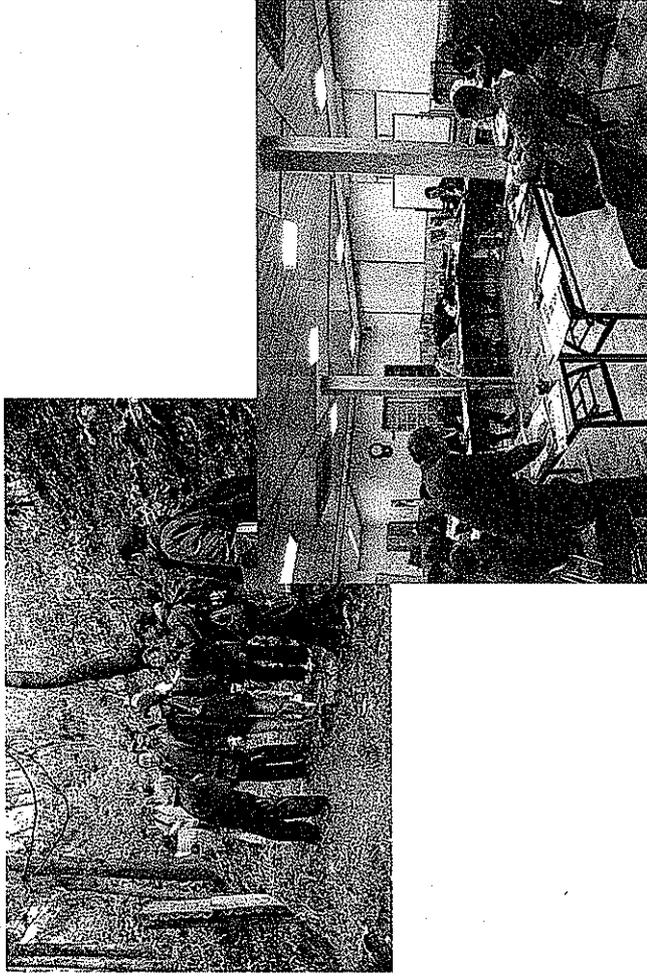
* 国有林や各森林管理局等のホームページアドレスを60ページに掲載しています。

事例 国有林モニター会議の開催

関東森林管理局では、国有林の果たす役割や業務の内容等について広く理解いただけるよう、国有林モニター会議を東京神奈川森林管理署管内の高尾山国有林及び高尾森林センターで開催しました。

参加されたモニターの皆様には、観光地として名高い高尾山における眺望の確保にも配慮した森林整備（間伐）を実施した人工林を見学していただいたほか、高尾森林センターにおいて国有林のPR等に関する意見交換会を開催しました。

(関東森林管理局)



場所：東京都八王子市 高尾山国有林（左上）、高尾森林センター（右下）
 説明：写真は、眺望の確保にも配慮した森林整備を実施した人工林をモニターの皆様が見学されている様子（左上）と、意見交換会を開催している様子（右下）です。

② 森林環境教育の推進

「森林環境教育」の実践の場として国有林野を利用いただけるよう、プログラムの整備やフィードバックの提供などに積極的に取り組んでいます。

この一環として、学校等と森林管理署等とが協定を結び、国有林の豊かな森林環境を子どもたちに提供して、様々な自然体験や自然学習を進めていただく「遊々の森」の設定を進めています。

平成19年度には、新たに13箇所が協定が締結され、森林教室、ネイチャージャーゲームや体験林業など様々な活動が行われています。

さらに、森林環境保全ふれあいセンター（22ページ参照）では、森林環境教育に取り組む教育関係者の方々の活動を支援しています。

このほか、森林管理局や森林管理署等では、国民の皆さんに森林・林業や国有林野事業への理解を深めていただくため、様々な主体と連携して、植樹祭や青樹祭、森林教室等を開催しています。

表-3 教育関係機関等との連携による森林環境教育の取組状況

連携機関	回数	参加者数	主な取組内容
小学校	574	36,548	森林教室、木工教室、自然観察会等の開催や植樹などを実施
中学校	170	9,178	森林教室、下刈、間伐等の体験林業や森林調査等の体験などを実施
高校・大学	135	4,081	枝打ち <small>（注）</small> 、間伐等の体験林業や森林管理署等における就業体験などを実施
教育委員会	46	3,677	教職員を対象とした森林教室やネイチャージャーゲームの体験などを実施
その他	361	57,600	地域の自治体やNPO等と連携して開催した各種イベントの中で、プログラムの一部として森林教室などを実施
計	1,286	110,084	

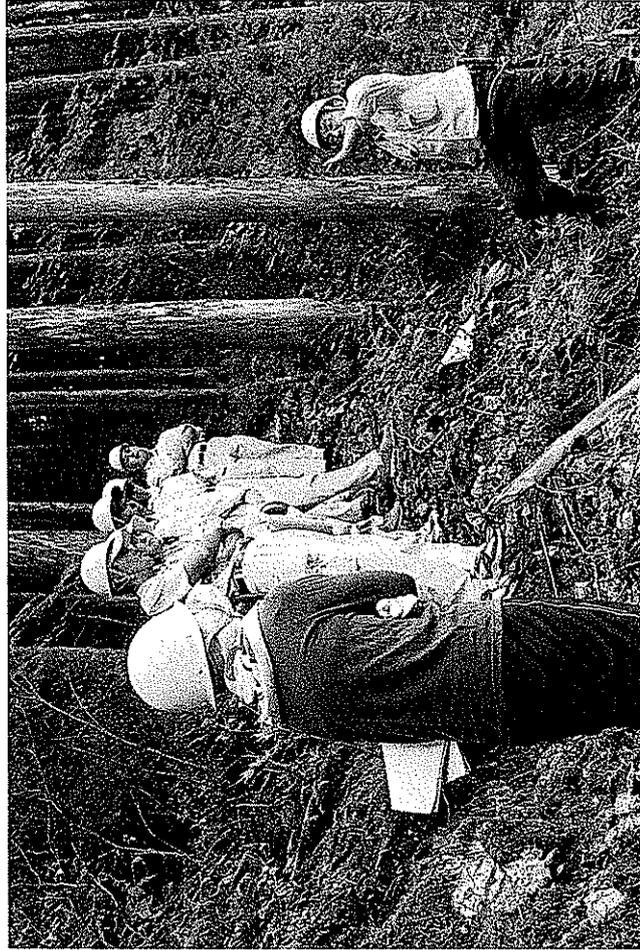
注：回数及び参加者数は、平成19年度の実績である。

事例 教育関係者への活動支援

四国森林管理局では、高知県教育センターと連携し、学校の先生を対象に、森林環境教育のための研修会を開催しました。

研修会では、森林環境教育の重要性や水源かん養等の森林の機能について説明したほか、ネイチャームや間伐作業を指導するなど、森林環境教育に対する先生方の理解が深まるよう、積極的に支援しました。

(四国森林管理局)



場所：高知県高知市 工石 山国有林 (嶺北森林管理署管内)

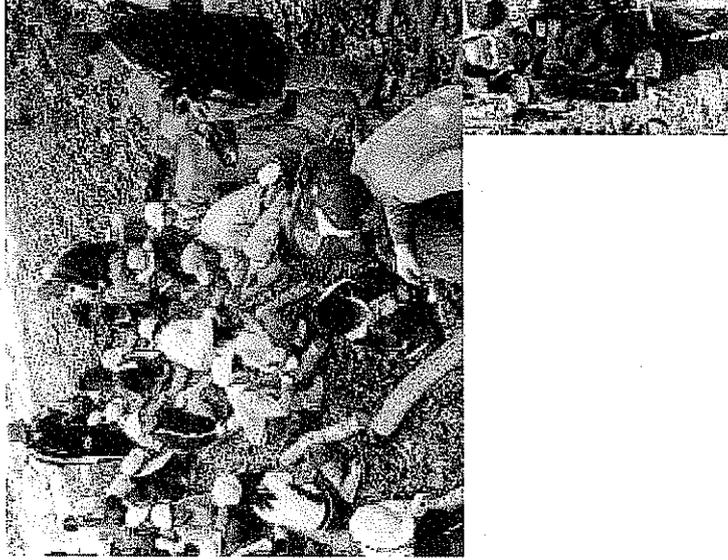
説明：写真は、先生方を対象とした研修会の様子です。

事例 「遊々の森」を活用した森林環境教育の支援

山形県真室川町に所在する 鶴 山探求会は、山形森林管理署最上支署との協定により、遊々の森を設定し、「塩根川学校の森」の愛称で森林環境教育の場として活用しています。

平成19年度には、真室川北部小学校を対象として、森林環境教育に取り組む、シイタケ菌や下刈りなどの体験活動の技術指導を実施しました。

(東北森林管理局 山形森林管理署最上支署)



場所：山形県最上郡真室川町 大 滝国有林

説明：写真は、遊々の森を活用したシイタケ菌 (左上) と自然観察 (右下) の様子です。

事例 「学校林・遊々の森」全国子どもサミット」の開催

林野庁では、学校林や遊々の森における活動の情報を発信し、これらの取組を全国に広げていくことを目的として、東京都八王子市で「学校林・遊々の森」全国子どもサミット」を開催しました。
会議では、学校林活動に積極的に取り組んでいる全国の小学校14校が集まり、学習・体験活動の発表や意見交換を行うとともに、参加者全員で高尾山に登山して、交流を深めました。

(林野庁業務課 国有林野総合利用推進室)



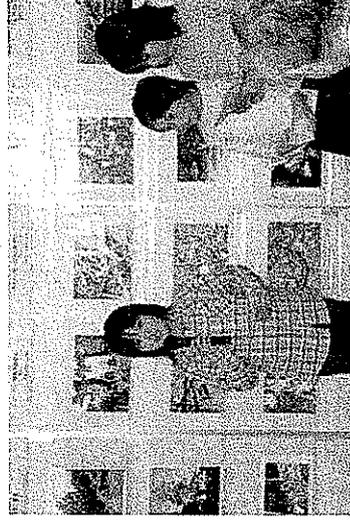
場所：東京都八王子市 高尾山国有林（右下）
説明：写真は、「学校林・遊々の森」全国子どもサミット」の活動発表会の様子です。

事例 里山デジタルカメラ選手権の開催

箕面森林環境保全ふれあいセンターでは、管内の国有林には身近な里山も多く、このような里山の保全・整備に対する関心や理解を深めていただくことが重要であることから、「身近な森林の再発見」をテーマに、「里山デジタルカメラ選手権」を開催しています。

応募された作品は、身近な森林の中に暮らす動植物や森林づくり活動などを国民に伝えていくメッセージ性の高いものとなっており、入選作品については、京都市や大阪市において展示会を開催しています。

(近畿中国森林管理局 箕面森林環境保全ふれあいセンター)



場所：滋賀県大津市（上）
説明：写真は、審査会において応募者の小学生が写真の説明を行っている様子（上）と、最優秀賞となった3作品（下）です。

③ 森林整備・保全への国民参加

ア 分収林制度による森林づくり
 国有林野事業では、将来の木材販売による収益を分け合う（分収する）ことを前提に、契約者の方が木を植えて育てる「分収造林」や、契約者の方に生育途上の森林の保育や管理などに必要な費用の一部を負担していただき国が育てる「分収育林」（個人等を対象とした一般公募は平成11年度から休止）の制度を通じて国民参加の森林づくりを進めています。これらの分収林制度²⁾を利用して、企業が社会に貢献するとともに社員教育や顧客とのふれあいの場として森林づくりを行う「法人の森林」の設定も行われています。

また、分収育林の契約者である「緑のオーナー」に対しては、契約している森林への案内や植樹祭等のイベントへの招待など、森林とふれあう機会の提供などに努めています。平成19年度には、緑のオーナーの多様な意向に対応されるよう、契約延長制度の運用の改善等を行いました。

なお、分収育林の販売については、平成11年度から平成19年度まで615箇所を実施しており、木材市況の低迷により、一口（50万円）当たりのオーナーの分収額は平均で約32万円になっていきます。

表一4 分収林の現況面積

区分	平成19年度	（参考）平成18年度
分収造林	129,797	131,295
うち法人の森林	760(267)	746(260)
分収育林	22,442	23,086
うち法人の森林	1,418(190)	1,378(183)

（単位：ha）

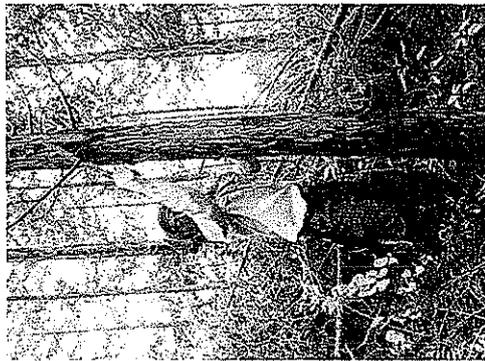
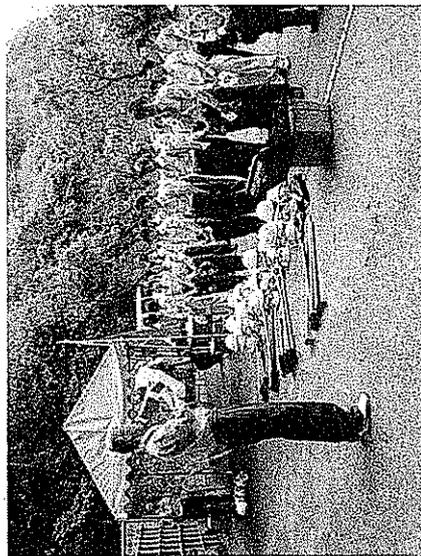
注：1 面積は、各年度期末現在の数値である。

2 「うち法人の森林」欄の（ ）書は、箇所数である。

事例 「法人の森林」の設定による企業参加の森林づくり

佐賀森林管理署では、企業の社会的貢献（CSR）の一環として、積極的に水源かん養林の整備に取り組みんでいる飲料メーカーと、国有林約17 haを対象に、「法人の森林」の分収育林契約を締結しています。
 同社では、この森林を活用して、新入社員や社員の家族を対象とした林業体験活動に取り組みしており、署では講師として職員を派遣して、この取組に協力しています。

（九州森林管理局 佐賀森林管理署）



場所：佐賀県鳥栖市 大石谷国有林

説明：写真は、作業の説明（左上）と新入社員による森林整備（右下）の様子です。

イ NPO等による森林づくりの支援

自ら森林づくりを行いたいという国民の皆さんの要望に応えるため、国有林野を森林づくりのフィールドとして提供する「ふれあいの森」の設定を平成11年度から進めています。ふれあいの森では、植樹や下刈のほか、森林浴、自然観察会、森林教室等の活動を行うことができます。

平成19年度末現在、全国に143箇所のあるふれあいの森が設定されており、延べ約1万人の方に森林づくり活動に参加していただきました。

森林管理署等では、継続的に森林づくり活動に参加していただいたよう、活動フィールドの提供をはじめ技術的な助言や講師の派遣等の支援を行っています。

また、ふれあいの森以外の国有林野においても、ボランティア団体等の皆さんによる森林づくり活動に対して技術指導等の支援を行っています。

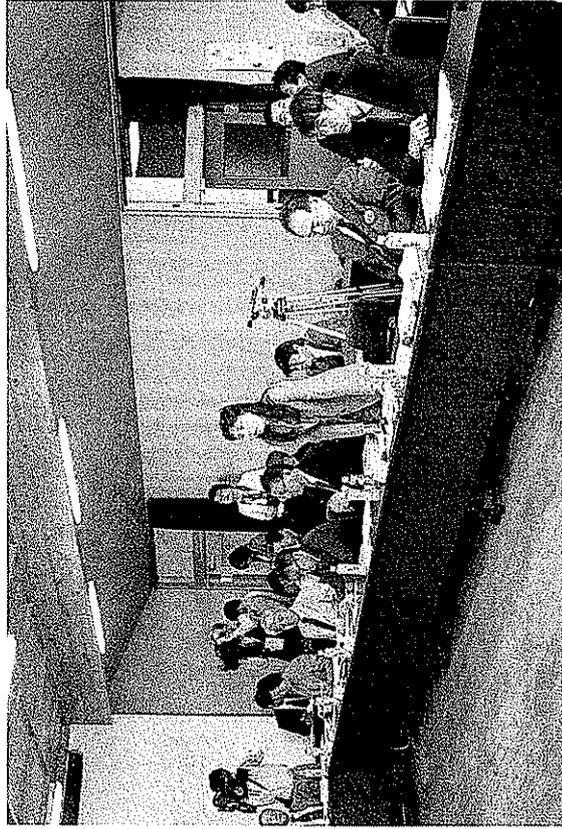
さらに、適切な森林の整備・保全などの取組を、政府一体となって、幅広い国民の理解と協力のもとで推進する「美しい森林づくり推進国民運動」の一環として、森林ボランティア活動の呼びかけやNPO等との連携の強化を図っています。

事例 「知床永久の森林づくり」の取組

知床森林センターでは、世界自然遺産に登録されている知床半島において、地域の方々の参画を得て、国民参加の森林づくりや森林環境教育の推進に取り組んでいます。

平成19年度は、森林・林業体験活動のフィールドを紹介するマップなどを作成するとともに、斜里町ウトロに国民参加の森林づくりの拠点となる施設を建設しました。

(北海道森林管理局 知床森林センター)



場所：北海道斜里郡斜里町 知床森林センター内

説明：写真は、知床の森林づくりに関する協議会の様子です。

事例 森林ボランティアによる森林づくり活動

三重森林管理署では、世界文化遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」の緩衝地帯となっている七里御浜国有林を「ふれあいの森」に設定して、景観に配慮した森林づくりのフィードバックとして提供しています。

平成19年度には、森林ボランティアによりクロマツの植樹や下刈りなどの森林整備とともに、林内の清掃活動を実施しました。

(近畿中国森林管理局 三重森林管理署)



場 所：三重県南牟婁郡紀宝町 七里御浜国有林
説 明：写真は、参加した方々による植樹活動の様子です。

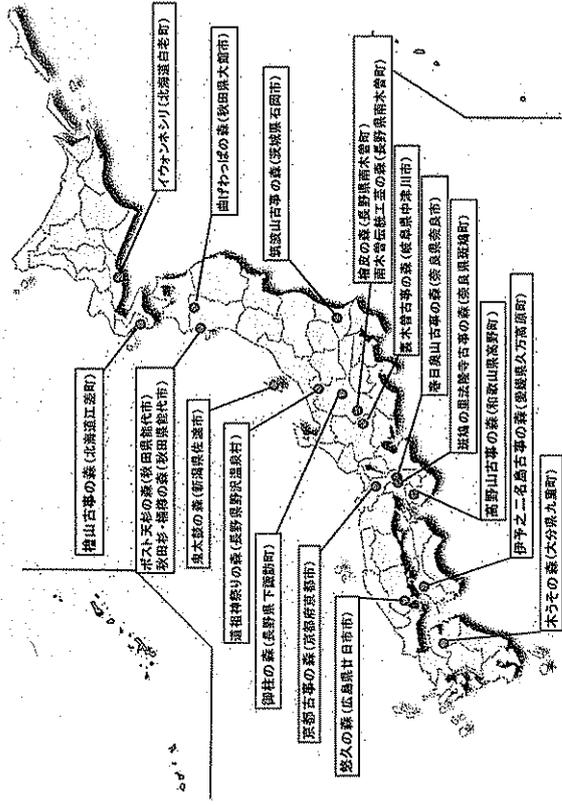
ウ 木の文化を支える森づくり

歴史的に重要な木造建造物や、各地の祭礼行事、伝統工芸等の次代に引き継ぐべき木の文化を守るため、国民の皆さんの参加による「木の文化を支える森づくり」を進めており、平成19年度末現在、19箇所が設定されています。

平成19年度には、新たに愛媛県久万高原町に「伊予之二名島古事の森」が設定されました。

また、これまで「木の文化を支える森づくり」に設定された箇所では、設定の際に設けられた地元自治体等からなる協議会主催の植樹祭や協議会会員による下刈作業など継続的な取組が行われています。

図-2 「木の文化を支える森づくり」位置図



事例 「伊予之二名島古事の森」の取組

四国森林管理局では、松山城等の重要文化財に指定されている伝統的建築物の修復用資材を確保するため、愛媛県久万高原町に「伊予之二名島古事の森」を設定しました。

平成19年10月には、古事の森の設定を記念して、一般参加者など約190名がヒノキを植栽したほか、松山城や道後温泉本館などの伝統木造建造物の見学会を実施しました。

(四国森林管理局)



場所：愛媛県上浮穴郡久万高原町 サル谷 山国有林 (左上) (愛媛森林管理署管内)、愛媛県松山市 (右下)
説明：写真は、一般参加者による「伊予之二名島古事の森」の植樹活動 (左上)と、伝統的木造建造物の見学会 (右下)の様子です。

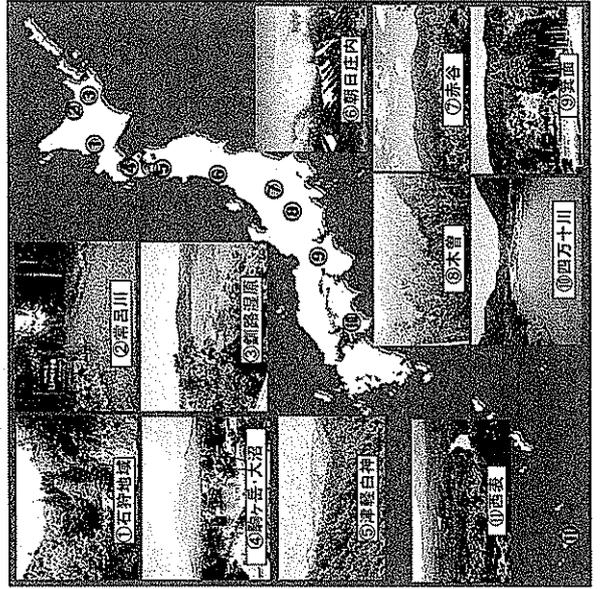
エ 生物多様性の保全や自然再生活動の実施

国有林野事業では、ボランティアの方々々と連携して希少種の保護や植生の復元など生物多様性の保全や自然再生に取り組んでいます。

平成19年度は、全国11箇所を設置している「森林環境保全ふれあいセンター」を核として、生物多様性の保全や自然再生などに取り組む市民団体などと連携し現地調査や自然再生活動、モニタリング調査等に取り組ましました。

また、「国民の森林」の実現のための取組として、各森林管理局では、それぞれの地域や森林の特色を生かした効果的な森林管理が可能となる地区について、市民団体や地域住民の方々々と協働・連携して森林の整備・保全活動を行う「モデルプロジェクト」も行っています。

図-3 森林環境保全ふれあいセンターの位置図



事例 生物多様性の保全に資する取組の推進

北海道森林管理局では、平成19年3月に、学識経験者による「生物多様性検討委員会」を設置し、北海道国有林の生物多様性の確保の観点から見た課題等について検討し、渡島半島のブナ林の復元を市民参加を得ながら展開する「北限のブナ復元プロジェクト」など、地域の課題に応じた生物多様性のためのプロジェクト等に取り組んでいます。

(北海道森林管理局)



場所：北海道札幌市 北海道森林管理局 (左上)
北海道寿都郡黒松内町 (後志森林管理署管内) (右下)

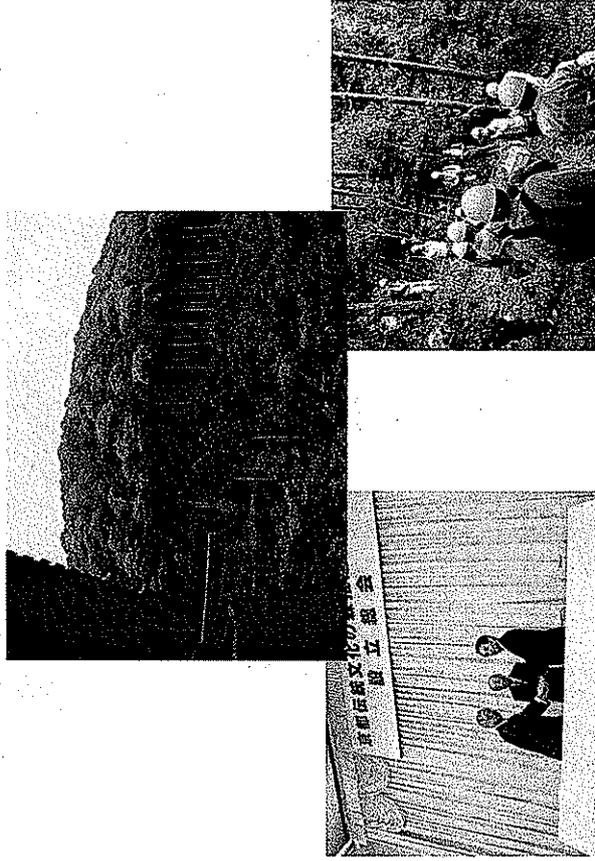
説明：写真は、「生物多様性検討委員会」における検討 (左上) と、「北限のブナ復元プロジェクト」において、試行的に地がきを実施してブナへの更新を図った箇所 (右下) の様子です。

事例 古都京都の森林景観の保全に向けたモデルプロジェクトの取組

京都市東山の国有林は、世界文化遺産に指定された「古都京都の文化財」の背景や多くの日本庭園の借景として重要な役割を果たしていますが、松くい虫やカシノナガキクイムシ^(注)による森林病虫害被害が発生しており、京都大阪森林管理事務所では、被害の拡大防止や被害箇所の回復に向けて取り組んでいます。

また、実施にあたっては、関係行政機関や森林・林業、歴史等の専門家からなる「京都伝統文化の森推進協議会」と連携しつつ、京都の自然と共生した伝統文化にふさわしい森づくりなどを検討し、取り組んでいます。

(近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所)



場 所：京都府京都市 高台寺山国有林 (上)、京都大阪森林管理事務所 (左下)、大日山国有林 (右下)
説 明：写真は、清水寺の背景を形成している国有林 (上)、「京都伝統文化の森林推進協議会」の設立総会 (左上)、ボランティアと連携して実施している森林整備 (右下) の様子です。

(4) 地球温暖化防止対策の推進

地球温暖化防止に向けた京都議定書における我が国の温室効果ガス削減目標6%の達成のため、1300万炭素トン（基準年排出量比3.8%）を森林による吸収量で確保することを目標に、国有林野事業においても「京都議定書目標達成計画[※]」等を踏まえ多様で健全な森林の整備・保全や木材利用、国民参加の森林づくり等に率先して取り組んでいます。

具体的には、適切な森林経営の推進に向け、間伐などの森林整備（5ページ～7ページ参照）等を進めるとともに、保安林等の適切な保全管理（29ページ参照）に取り組んでいます。平成19年度には、前年度の約2倍にあたる約12.6万haの間伐（前年度約6.3万ha）を実施しました。

また、間伐材等の有効利用は間伐等の推進に貢献するとともに、二酸化炭素の固定にも貢献することから、治山事業（9ページ参照）等の森林土木事に当たっては、間伐材等の利用に積極的に取り組んでいます。

さらに、森林吸収源対策に対して国民の皆さんの理解と協力が得られるよう、NPOや企業等による森林づくり（18ページ～19ページ参照）や、双方向の情報の受発信（14ページ参照）、森林環境教育（15ページ～16ページ参照）等を進めています。

表-5 二酸化炭素固定に資する木材・木製品の使用状況

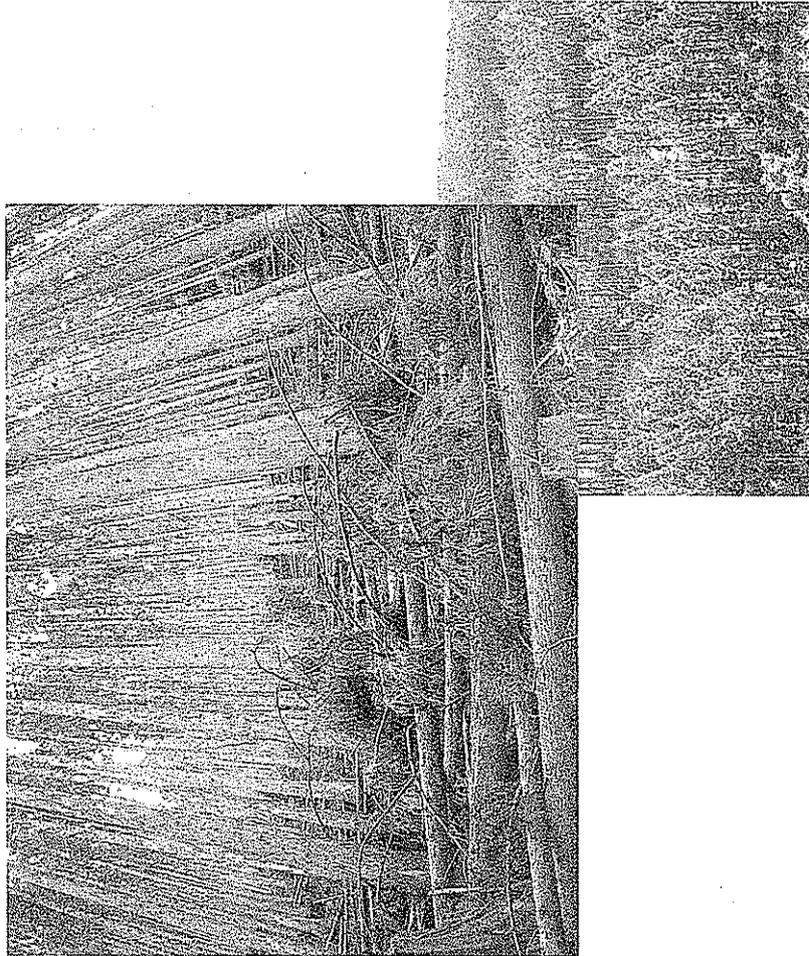
区分	平成19年度	(参考)平成18年度
林道事業	11,479 ^{m³}	12,271 ^{m³}
治山事業	57,327 ^{m³}	38,438 ^{m³}
計	68,806 ^{m³}	50,709 ^{m³}

参考：表-5の平成19年度に使用した木材・木製品には、約13.8千トンの炭素（約50.5千トンの二酸化炭素；全てスギを使用したと仮定）を蓄えており、二酸化炭素の吸収源である森林としてこれまで蓄えられ、地球温暖化防止に寄与した上で、さらに石油等の化石系の資源を消費することなく、引き続き木材・木製品として利用されることにより、長期にわたって寄与するものです。

事例 間伐等森林整備の推進

四国森林管理局では、地球温暖化防止森林吸収源対策に向け、二酸化炭素を吸収・貯蔵する健全な森林の整備・保全のため、積極的な間伐等森林整備の実施に取り組んでいます。

(四国森林管理局)



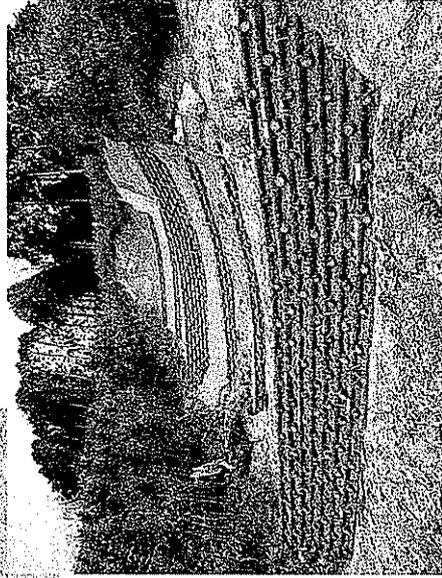
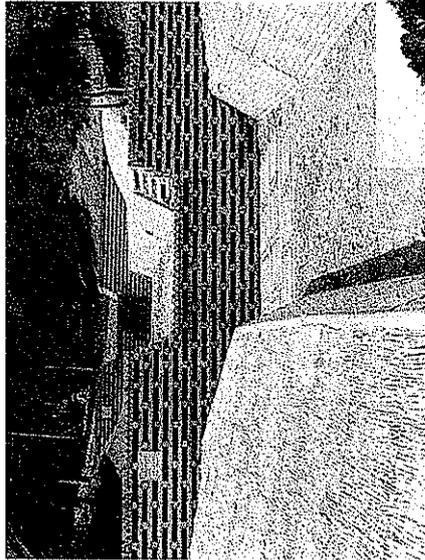
場所：高知県高岡郡中土佐町 喜代須山国有林（四万十森林管理署管内）（左上）
高知県高岡郡梶原町 芹川山国有林（四万十森林管理署管内）（右下）

説明：写真は、伐採直後の搬出を待つ森林の林内（左上）と遠景（右下）の様子です。

事例 地球温暖化防止に寄与する間伐材利用の推進

中部森林管理局では、管内の治山工事等の実施に当たっては、谷止工^(註)や山腹工^(註)などの資材に間伐材を積極的に使用することを通じて、木材利用の推進による地球温暖化の防止に努めています。

(中部森林管理局)



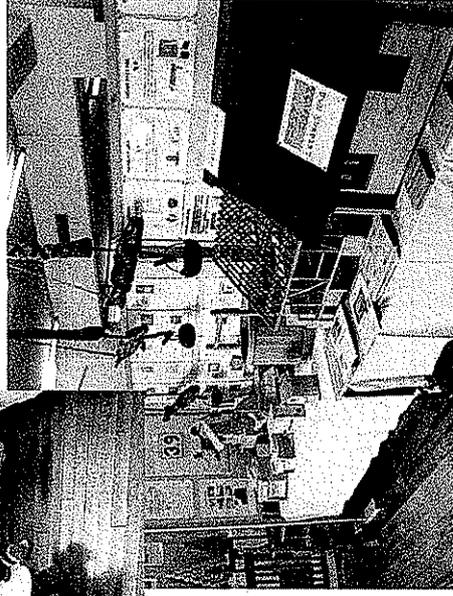
場 所：岐阜県美濃市 古^{こじょうざん}城山国有林 (岐阜森林管理署管内) (左上)
岐阜県恵那市 上^{かみむら}村恵那国有林 (東濃森林管理署管内) (右下)
説 明：写真は、間伐材を使用した谷止工 (左上) と山腹工 (右下) の様子です。

事例 「木づかい運動」の取組

林野庁では、木材・木質バイオマスの積極的な利用を通じて森林を活性化させるため、国民運動として「木づかい運動」に取り組んでいます。

四国森林管理局では、この運動の一環として、来局された方々に木材に対する親しみをより一層感じていただくとともに、間伐材をはじめとした木材利用の意義を理解していただけるよう、庁舎1階において、木製玩具をはじめとした各種木製品の展示を行いました。

(四国森林管理局)



場 所：高知県高知市 四国森林管理局
説 明：写真は、各種木製品の展示の様子です。